

市 民 局

区 政 推 進	161
市 民 協 働 推 進	167
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画	175
交 通 安 全 ・ 防 犯	178
消 費 生 活	182
国 際	186
ス ポ ー ツ	190
ス ポ ー ツ 施 設	195
文 化 振 興	201

区 政 推 進

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行っている。

2 市民相談

市民の日常生活上の悩みごとから専門的な諸問題まで広範囲にわたる相談を行っている。

各種相談の開設状況

(令和5年度)

相 談 名 (相談員)	相 談 日						
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづく りセンター	相模胡まちづく りセンター	藤野まちづくり センター
市民相談 (市民相談員)	毎 日	月～金曜日	月～金曜日	水曜日 (事前予約)	月曜日	第1・3火曜 日 (事前予約)	第2・4火曜 日 (事前予約)
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約)	火曜日 (当日電話予約)	金曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 (事前予約)	第3金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (事前予約)
	第4木曜日 (事前電話予約)	第1木曜日 (事前電話予約)	第2木曜日 (事前電話予約)				
行政相談 (行政相談委員)	第3火曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第3木曜日	偶数月 第2金曜日
人権相談 (人権擁護委員)	第4金曜日	第1金曜日	第2水曜日		第2水曜日		
税務相談 (税理士)	第2月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)				
司法書士相談 (司法書士)	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)				
新築・増改築・ 修理等の相談 (相談協力員)	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日				
労働相談 (神奈川県相談員)		木曜日					
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2金曜日 (当日電話予約)	第1水曜日 (当日電話予約)	第3水曜日 (当日電話予約)				
行政書士相談 (行政書士)	第2火曜日 (当日電話予約)	第1・3水曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)				
不動産相談 (宅地建物取引士)	第3月曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 第4月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)				
交通事故相談 (弁護士)	第1金曜日 (同一週月曜日から 電話予約)	月曜日 (前週水曜日から 電話予約)	第3月曜日 (前週水曜日から 電話予約)				

年 度	R3	R4	R5
市 民 相 談	4,827	5,855	5,428
法 律 相 談	2,251	2,102	2,122
税 務 相 談	182	182	178
司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)	151	137	167
そ の 他 相 談	517	562	608
計	7,928	8,838	8,503

※外国人相談件数を除く

3 外国人相談

各区役所市民相談室において、在留外国人を対象とした多言語での相談を行っている。(令和5年度)

【一般相談】相談者数445人 相談内容別件数609件

対応言語別内訳：英語36人 中国語140人 スペイン語123人 ポルトガル語30人 フィリピン語35人
ベトナム語22人 日本語59人 合計445人

相談内容別内訳：在留手続28件 雇用・労働17件 社会保険・年金87件 税金46件 医療25件
出産・子育て34件 教育16件 日本語学習6件 住宅34件 身分関係50件

交通・運転免許5件 通訳・翻訳31件 その他230件：合計609件

【弁護士による法律相談】相談者数0人

【出入国管理局職員による在留手続相談】相談者数9人(対応言語別内訳：英語1人 中国語1人 日本語7人)

4 戸籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成11年11月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

(各年度末現在)

年 度	R3	R4	R5
本 籍 数 (戸 籍)	234,438	235,164	236,035
本 籍 人 口 (人)	577,688	577,053	576,124
1戸籍当たりの人口(人)	2.46	2.45	2.44

戸籍届出事件数

(令和5年度 単位：件)

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	5,329	養子離縁	167
死 亡	9,545	転 籍	3,202
婚 姻	5,853	入 籍	1,088
離 婚	1,755	そ の 他	2,042
養子縁組	389	計	29,370

戸籍事務処理事件数

(令和5年度 単位：件)

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	4,564	戸籍の再製・補完	1
戸籍全部消除	3,693	そ の 他	14
違 反 通 知	29	計	8,301

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

(令和5年度 単位：件)

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	141,557	受 理 証 明	3,262
そ の 他	364	計	145,183

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、平成27年10月以降、住民票を有する人に12桁の個人番号(マイナンバー)が付番され、住民票の記載事項に加えられた。平成29年1月には、戸籍システム・住民記録システムを更新した。

住民基本台帳世帯・人口

(各年度末現在)

年 度	R3	R4				R5			
		合計	日本人	外国人	複数国籍	合計	日本人	外国人	複数国籍
世帯(世帯)	348,541	352,444	339,190	9,919	3,335	355,956	341,486	11,100	3,370
人口(人)	718,456	717,811	700,252	17,559	-	716,522	697,449	19,073	-
男(人)	360,166	359,520	350,957	8,563	-	358,849	349,375	9,474	-
女(人)	358,290	358,291	349,295	8,996	-	357,673	348,074	9,599	-

外国人住民人口(国籍・地域別)

(令和6年4月1日現在 単位：人)

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中国	4,506	韓国	1,654	ネパール	667	ブラジル	364
ベトナム	3,515	インドネシア	809	カンボジア	436	その他	3,738
フィリピン	2,236	インド	778	パキスタン	370	計	19,073

住民基本台帳事務届出件数

(令和5年度 単位：件)

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	3,970	34,395	221	38,586	7,970	31,341	799	40,110
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	16,320	9,440	22,493	2,955	51,208	129,904		

住民票の写し発行件数

(単位：件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行件数	290,864	265,032	230,181

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務(相模原市印鑑条例)として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月(当時は戸籍住民課、各出張所など)からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」(磁気)へ切り替えた。

印鑑登録者数

(各年度末現在 単位：人)

年 度	R3	R4	R5
登録者数	441,503	441,215	441,357
新規登録者数	24,193	23,825	22,920

印鑑登録証明書交付件数

(単位：件)

年 度	R3	R4	R5
発行件数	143,109	124,419	103,033

7 マイナンバーカード(個人番号カード)

平成27年10月の社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月26日からマイナンバーカード(個人番号カード)の交付を開始した。令和3年2月から、交付窓口を7か所から17か所に拡大し、各区役所区民課及び各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)で交付を行っている。また、令和3年8月から相模原駅ビル内にマイナンバーカード申請特設窓口を設置し、申請時来庁方式による受付を開始した。

令和4年1月からは、市内商業施設等で申請書作成の補助や申請用写真の撮影を行う、申請サポート出張窓口を実施している。

マイナンバーカード普及率

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末現在の普及率	46.7%	65.8%	73.3%

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、平成28年1月26日から、平日の他、休日や夜間(午後11時まで)に個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等(マルチコピー機設置店舗に限る)において住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられるサービスを開始した。平成29年4月3日からは戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、平成30年1月4日からは、市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)の交付サービスも開始した。

また、連絡所における住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、各税証明書の交付等を行っている。

閉庁日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。

(1) コンビニエンスストア等における証明書交付サービス概要

取得できる証明書 及び開始年月日	住民票の写し、印鑑登録証明書 平成28年1月26日開始 戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し 平成29年4月3日開始 市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)※単独所有分のみ 平成30年1月4日開始
利用店舗	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、日本郵便、イオンリテール等 ※マルチコピー機設置店舗に限る
利用カード	マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の暗証番号登録があるもの)
利用時間	午前6時30分～午後11時(土日祝日含む) ※戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍の附票の写しについては、 午前9時～午後5時(祝日を除く月～金)
休止日	12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時

コンビニエンスストアにおける証明書交付件数

(単位：件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住民票の写し	63,354	87,166	119,025
印鑑登録証明書	46,641	63,740	87,286
戸籍全部(個人)事項証明書	7,069	11,454	18,228
戸籍の附票の写し	494	1,083	1,358
課税証明書	9,009	13,315	16,806
納税証明書	1,070	1,584	1,939

(2) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H3.4.1(※)	相原連絡所	相原公民館に併設	H18.3.20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設
H5.4.1(※)	大沼連絡所	大沼公民館に併設	H19.3.11	牧野連絡所	牧野公民館に併設
H6.7.1(※)	大野台連絡所	大野台公民館に併設		佐野川連絡所	佐野川公民館に併設
H9.4.6(※)	上鶴間連絡所	上鶴間公民館に併設	H25.3.15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H9.11.4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25.4.1	橋本駅連絡所	シティ・プラザはしもと
H10.4.5(※)	光が丘連絡所	光が丘公民館に併設			

※ 相原、大沼、大野台、上鶴間、光が丘の5連絡所は令和3年度末に廃止

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所、南区役所の3か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 電話予約申請件数

令和3年度 住民票の写し：547件 戸籍の附票：21件 印鑑登録証明書：212件 … 計 780件
 令和4年度 住民票の写し：406件 戸籍の附票：3件 印鑑登録証明書：163件 … 計 572件
 令和5年度 住民票の写し：240件 戸籍の附票：6件 印鑑登録証明書：98件 … 計 344件

(6) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)
令和3年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	33,456
令和4年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	32,616
令和5年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	28,860

(7) パスポートセンター設置状況

設置年月日	名 称	設置場所
H25.3.15	相模大野パスポートセンター	bono相模大野ノースモール4階
H25.6.3	橋本パスポートセンター	シティ・プラザはしもと

※ 橋本パスポートセンターは令和6年12月27日に廃止予定。

9 住居表示

本市では昭和39年5月1日から令和6年3月31日までに56.25km²(全市域の17.1%)について住居表示を行った。また、街区表示板の交換や新設、新築建物に係る住居番号の設定等を行った。

令和5年度 住居番号の設定 1,932件

10 市営斎場

(1) 施設概要

- ・ 所在地：南区古淵5丁目26番1号
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階建
- ・ 規模：敷地面積 22,617m² 建築面積 2,942m² 延床面積 4,256m²
- ・ 供用開始：平成4年10月26日

(2) 施設内容

- 火葬棟：火葬炉11基(一般炉10基、胎児炉1基、燃料：都市ガス)、告別ホール3ヵ所、収骨室3室
待合室12室、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー、キッズコーナー、配膳スペース
- 式場棟：大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室(保冷庫4基)

(3) 指定管理者による斎場の管理運営(平成27年度より制度導入)

- 指定管理者：相模トライアム・五輪・宮本工業所企業体
- 指定管理期間：(第3次)令和5年4月1日～令和10年3月31日(5ヵ年)

(4) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年度	火葬	区分					市内・市外の別	
		12歳以上	12歳未満	死胎	改葬	身体の一部	市内住民	市外住民
令和3年度	6,848	6,700	18	80	3	47	6,565	283(4.1%)
令和4年度	7,171	7,006	14	100	8	43	6,960	211(2.9%)
令和5年度	7,860	7,690	13	101	11	45	7,510	350(4.5%)

【大式場】

(単位:件)

年度	利用	うち市内住民	うち市外住民
令和3年度	313	—	313
令和4年度	337	うち告別式の利用 1件	337
令和5年度	334	—	334

【小式場】

(単位:件)

年度	利用	うち市内住民	うち市外住民
令和3年度	340	うち告別式の利用 2件	340
令和4年度	345	うち告別式の利用 1件	345
令和5年度	342	うち告別式の利用 1件	342

【霊安室】

(単位:件)

年度	安置遺体	うち市内住民	うち市外住民	霊安室の利用	うち市内住民	うち市外住民
令和3年度	211	210	1(0.5%)	799	796	3(0.4%)
令和4年度	245	245	0	1,079	1,079	0
令和5年度	237	237	0	1,028	1,028	0

11 市営斎場 長寿命化改修

供用開始から30年以上が経過している市営斎場について、「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修に向けて検討を進めた。また、今後の火葬需要の増加に対応するため、火葬予約枠の拡大についてもあわせて検討した。

12 新斎場整備事業

新斎場予定地「青山」での土砂災害対策について、調査結果の検証を行い、安全性を担保した新斎場整備に向けて検討を進めた。また、市営斎場と新斎場で将来的な火葬需要増加に対応することを前提として、市営斎場の今後の火葬予約枠拡大も見込んだ上で、新斎場で担うべき予約枠数について検討した。

【区政推進課】

市民協働推進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進する上で大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な政策である「いきいきとした地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

平成25年8月には相模原市自治会連合会と連携基本協定を締結し、10月には相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足した。また、同年11月、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で自治会への加入促進に関する協定を締結し、自治会の活性化と加入促進に向けた各種施策に取り組んでいる。

令和6年4月1日現在、市内には583の自治会があり、22の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに22地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。各地区の自治会数及び加入世帯数は次表のとおりである。

(1) 自治会加入状況

(令和6年4月1日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋本	29	12,862	△ 367	大野北	36	12,982	△ 286
大沢	17	4,362	△ 486	田名	16	5,596	△ 454
城山	12	5,217	△ 114	上溝	16	5,559	△ 245
津久井	61	5,664	△ 256	中央区計	189	55,399	△ 1,621
相模湖	31	2,068	△ 39	大野中	33	17,049	△ 287
藤野	50	2,448	△ 29	大野南	32	17,917	△ 453
緑区計	200	32,621	△ 1,291	麻溝	23	3,739	△ 44
小山	9	5,053	△ 158	新磯	32	2,857	△ 138
清新	16	5,442	△ 86	相模台	27	11,419	△ 189
横山	22	3,206	△ 82	相武台	32	5,941	△ 117
中央	33	6,835	△ 119	東林	15	9,857	△ 256
星が丘	14	3,870	△ 86	南区計	194	68,779	△ 1,484
光が丘	27	6,856	△ 105	総計	583	156,799	△ 4,396

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築する場合は140㎡までを対象に、集会所用地の購入については200㎡までを対象に、経費の2分の1以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修をする場合は経費の3分の2(補助限度額200万円)を、修繕をする場合は経費の2分の1(補助限度額250万円)を、太陽光発電システムを設置する場合は経費の2分の1(補助限度額200万円)を補助している。

(令和5年度実績：新築：0件 改築：0件 用地購入：0件 修繕：13件 バリアフリー：0件 太陽光：2件)

自治会等集会所建設補助事務は、緑・南区役所地域振興課及び中央6地区・城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築、バリアフリー改修または修繕する場合、補助対象経費から補助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を購入する場合でも同様である。建物、土地共に利子は年2%、返済は10年以内。

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡まで)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡まで)の額を補助している。(令和5年度実績：用地2件)

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため1公民館区2箇所を限度として「ふれあい広場(多目的広場)」を設置している。設置箇所数は令和6年4月1日現在で41か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または「自治会」と「街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布し、自治会掲示板の活用を促進している。

令和5年度配布状況：新規11基(うち雨対策掲示板7基、マグネット掲示板1基)、交換用板33枚(うちマグネット交換用板8枚)

令和6年4月1日現在：2,359基

2 市民協働意識の普及啓発

自治会等の地域活動やNPO等の市民活動をはじめ、協働の取組を取りまとめた「協働ニュース」を発行し、市ホームページ等を通じて発信するなど、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、庁内に協働の意識の普及や取組の推進を図るため、市民協働推進主任及び市民協働推進員を設置した。

- ・ 令和5年9月及び令和6年2月 協働ニュース第7号、第8号の発行
- ・ 令和5年10月に市民協働推進主任研修及び市民局研修を実施した。

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の推進

令和2年3月に策定した「第2次市民協働推進基本計画」に基づき、皆で担う地域社会の実現に向け、各施策の推進を図るとともに、相模原市市民協働推進審議会等において進行管理を実施した。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された第2次市民協働推進基本計画の進行管理及び協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

- ・ 第1回 令和5年8月29日 協働事業提案制度事業の審査についての諮問
第2次市民協働推進基本計画の進行管理の検討
- ・ 第2回 令和5年11月15日 協働事業提案制度事業の審査についての答申

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する事業として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 事業概要

- ・ 事業実施場所：中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館3階
- ・ 延床面積：162.49㎡
- ・ 設 置 日：平成14年10月20日
- ・ 協働運営：特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成18年4月1日から)
- ・ 会議室等利用者数：6,657人、相談件数：156件、登録団体数：353団体(令和6年3月31日現在)

イ 主な事業(令和5年度)

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPOよろず無料相談会	令和5年4月～令和6年3月	サポートセンター ほか	相談件数 72件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)	市内の公共施設等に配布	発行部数 各1,500部
NPOの会計講座	令和5年10月14日、 11月18日、12月16日、 令和6年1月20日	サポートセンター	参加者数延 42人
さがみはら市民活動フェスタ2023	令和5年11月5日	淵野辺公園	参加団体数延 30団体
利用者懇談会及び交流会	令和6年2月18日	職員研修所、市民会館	参加者数 72人

(2) 街美化アダプト制度

市民が自主的に地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を行い、市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度(里親制度)を推進した。

実施状況

(令和6年3月31日現在)

	実施箇所数	活動団体数		実施箇所数	活動団体数
緑 地	38	31	河 川 敷	7	7
街区公園等	503	308	市 道 等	71	71
緑 道	43	37	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	40	27
児 童 遊 園	24	22	合 計	729	510

(3) 特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。令和6年3月末日現在の法人数は以下のとおり。

- ・ 相模原市所管法人数 238法人
- ・ 令和5年度新規認証法人数 10法人
- ・ 相模原市認定法人数 12法人
- ・ 相模原市特例認定法人数 0法人

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」について、5法人における寄附金を受け入れる期間を更新した。

申 出 期 間	令和4年12月15日～令和5年1月31日	令和5年6月15日～令和5年7月31日
申 出 法 人 数	更新2法人	更新3法人
指定審査会開催日	令和5年3月13日～3月29日(書面会議)	令和5年9月11日～9月29日(書面会議)

- ・ 指定特定非営利活動法人数 13法人(令和6年3月末日現在)

ウ 各種講座の実施

特定非営利活動法人に対し、さがみはら市民活動サポートセンター主催の講座を実施した。

- ・ 実施回数 計19回(基礎講座、ステップアップ講座、会計講座、助成金講座、広報講座、動画講座、労務講座、事業報告書の書き方講座、NPO法人のしまい方講座)

(4) 協働事業提案制度

市民活力を活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題的課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した。(制度として実施できるのは、最大で3年間)

ア 提案の種類

- ・ 市民提案(市民から提案された課題で、応募は団体に限る)
- ・ 行政提案(行政から提案した課題で、応募は団体に限る)
- ・ アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・ 事前相談期間：通年受付
事前相談件数：10件(令和5年4月28日までの受付分)
- ・ 提案の募集：令和5年5月8日～31日
提案件数：市民提案2件
- ・ 公開プレゼンテーション・審査会：令和5年10月29日開催
事業化決定件数：1件

ウ 事業検証・評価

- ・ 公開事業報告会：令和5年6月17日開催、対象事業5件
(令和4年度で終了した事業、令和5年度が最終年度となる事業が対象)
- ・ 公開中間ヒアリング・審査会：令和5年10月29日開催、対象事業4件
(公開中間ヒアリング：令和5年度が1年度目、2年度目で、次年度継続を希望する事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを活用し、社会貢献を行う団体の活動の活性化を図った。

- ・ 寄附金額：1,208,750円(基準日：令和5年10月31日)
- ・ 助成事業の募集：令和5年10月16日～令和5年12月15日
- ・ 応募件数：17件(ファーストステップコース7件、ステップアップコース10件)
- ・ 公開プレゼンテーション・審査会：令和6年2月17日開催
- ・ 交付決定件数：14件(交付決定額：1,932,870円)

(6) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会の実現に向け、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生等が行う公益活動実績を認定した。

- ・ 認定証の贈呈実績：学生93名及び9団体
- ・ 認定証贈呈式：令和6年2月15日開催

(7) さがみはら地域づくり大学

協働の観点での地域活動や市民活動を行う際に役立つ知識や技術を体系的に学べる場として設置し、平成27年6月に開講。平成28年度からは、市民・大学交流センターの指定管理業務として、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが運営を行った。

- ・ 実施講座数：19講座(地域活動コース・短縮版コース7講座、専門講座8講座、公開講座2講座、市民企画講座2講座)
- ・ 会場：ユニコムプラザさがみはらほか
- ・ 実受講者数：56人

(8) 大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

ア 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。

イ 正会員36団体(大学・専門：17、NPO：2、企業・経済団体・公益法人：15、行政：2)

ウ 賛助会員9団体(企業：4、法人：5)

- エ 事業概要 ①教育学習事業(多彩な学びの場を市民に提供する事業)
②人材育成事業(まちづくりの担い手を育成する事業)
③地域発展事業(新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業)

(9) 大学との包括連携

大学と市が、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的に「包括連携協定」を締結した。

- ・ 協定締結大学(市内大学：7、市外大学：7)
 - 平成26年 5月 相模女子大学・相模女子短期大学部
 - 平成26年11月 青山学院大学、麻布大学、桜美林大学、和泉短期大学、女子美術大学
 - 平成27年 2月 北里大学
 - 平成27年 8月 東海大学、横浜国立大学
 - 平成28年11月 多摩美術大学
 - 令和元年 9月 東京家政学院大学
 - 令和 2年11月 法政大学
 - 令和 4年 5月 國學院大學
 - 令和 5年 8月 関東学院大学
- ・ 協定に基づく連携事業実績件数：724件(令和4年度実績)

5 市民・大学交流センター(愛称 ユニコムプラザさがみはら)

(1) 設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する拠点として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：南区相模大野3丁目3番2-301号
- ・ 構造：鉄筋コンクリート

- ・ 施設面積：2,965.82㎡
- ・ 開所日：平成25年3月15日

(3) 施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	施設内容
セミナールーム1、2	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
実習室1	調理実習の設備を整えた、セミナーなどに利用できる施設
実習室2	水周り設備を充実し、実験や制作、セミナーなどに利用できる施設
ミーティングルーム1～5	5つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や、打合せに利用できる施設
AVスタジオ	専門の撮影・録音・編集機材が揃った、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7室まで分割が可能なパーティションを備えた、イベント・展示、会議及び打合せなどを行える施設

イ シェアードオフィス

施設名称	施設内容
シェアードオフィス1～3	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース

ウ 情報コーナー

施設名称	施設内容
大学情報コーナー	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 利用実績(令和6年3月31日現在)

ア 一般利用施設(利用人数)

(単位：人)

セミナールーム1	セミナールーム2	実習室1	
18,974	23,447	7,457	
実習室2	ミーティングルーム1	ミーティングルーム2	ミーティングルーム3
8,154	4,294	3,506	5,934
ミーティングルーム4	ミーティングルーム5	マルチスペース	AVスタジオ
13,221	8,332	7,728	3,986

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

施設名称	入居・出展数	施設名称	入居・出展数
大学情報コーナー(4㎡)	15団体	シェアードオフィス1	9団体
大学情報コーナー(1㎡)	4団体	シェアードオフィス2	4団体
地域情報コーナー	9団体	シェアードオフィス3	2団体

ウ リエゾン(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

- ・ 連携実績件数24件

6 市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：南区麻溝台1872番地1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上2階
- ・ 規模：敷地面積 7,987.76㎡ 建築面積 4,080.63㎡ 延床面積 6,191.22㎡
- ・ 設置日：昭和58年11月18日

(3) 施設内容

1階	プール	一般用25m、児童用15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2階	講習室1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸等
	多目的会議室2	ダンス、楽器の演奏等

(4) 利用実績(令和6年3月31日現在)

【有料施設】

(単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
48,513	48,636	97,149	44,647	664	45,311

多目的会議室1	多目的会議室2	工作室	講習室	茶室	陶芸窯	計
14,903	18,614	1,270	13,276	665	130	191,318

【無料施設】

(単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
22,698	227	1,849	7,604	32,378

7 北市民健康文化センター(愛称 LCA国際小学校北の丘センター)

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：緑区下九沢2071番地1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上3階
- ・ 規模：敷地面積 9,072.88㎡ 建築面積 4,454.68㎡ 延床面積 9,069.68㎡
- ・ 設置日：平成11年5月3日

(3) 施設内容

地下1階	駐車場	65台収容
1階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォータースライダー(2基)、ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2階	障害者プール	15mプール
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
3階	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室(舞台付)

(4) 利用実績 (令和6年3月31日現在)

有料施設 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
72, 852	76, 433	149, 285	46, 553	645	47, 198

会議室	講習室	陶芸窯	トレーニングルーム	計
3, 593	1, 414	190	4, 765	206, 445

無料施設

(単位：人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム	計
8, 625	8, 758	3, 416	1, 608	5, 074	1, 757	4, 781	34, 019

8 市民協働によるまちづくり

(1) まちづくり会議

地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見、魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的・自立的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(2) 地区まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するため、令和5年10月から令和6年3月にわたり15地区で実施し、市長のほか副市長、テーマ関連局部長等が出席して、各地区で設定したテーマについて意見交換が行われた。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各区役所まちづくりセンターで行っている。

交付実績： 42件 12,964千円

(緑区： 23件 5,754千円 中央区： 14件 6,144千円 南区： 5件 1,067千円)

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている皆さんが安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償で計画的・継続的に行う奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動等。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者に同行する未就学児等。

補償の内容

区 分		補償金額(限度額)		区 分		補償金額(限度額)	
損 責 害 任 賠 保 償 險	対人(身体賠償)	1名	1億円	傷 本 害 人 保 事 險 故	死亡保険金	1名	500万円(*)
		1事故	5億円		後遺障害保険金	1名	500万円(*)
財物賠償	財物賠償	1事 故	1,000万円	保 險	入院保険金	1名	1日3,000円
	保管物賠償	1事 故	500万円		通院保険金	1名	1日2,000円

*熱中症・食中毒等については、限度額300万円

【市民協働推進課】

人権・男女共同参画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和5年度：1回開催)

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置(令和5年度：申出件数0件、問い合わせ件数0件)

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民等により、男女共同参画に関する事業の企画・運営及び情報誌「ともに」の編集など、広報・啓発活動等の事業を実施

推進員数 5人

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(令和4年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場における男女共同参画を推進するため、市審議会等の委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけた。

市審議会等における女性委員の参画状況

(令和6年3月31日時点)

	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	1,788	682	38.1
要綱等設置	419	127	30.3
計	2,207	809	36.7

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業

男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)で行われた男女共同参画推進週間事業「ソレイユフェスタ2023」や父親の育児参画促進事業にて啓発物品の配布を行った。

(2) 男女共同参画研修等支援事業

内 容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師を派遣した。

派遣回数 3回

(3) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各7,000部

(4) DV被害者サポート講座の開催

開催日 A日程：令和5年11月13日、B日程：令和5年11月22日

会 場 環境情報センター 2階 学習室

対 象 民生委員・児童委員

内 容 DV被害者支援に係る必要な知識の習得等

参加者 A日程：54人、B日程：50人

5 相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)の管理・運営

男女共同参画推進の活動拠点である「男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)」の管理・運営を行った。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営(平成16年度から指定管理による運営)

- ・ 指定管理者：特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら(通称：NPO法人サーラ)
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 管理業務の内容

- ア 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務
(講座等の開催、情報コーナーの運営、市民・団体等の相談・支援)
- イ センターの施設の利用の承認等に関する業務
- ウ センターの施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(令和5年度実施状況)

区 分	講座数	回 数	参加状況(人)				保育利用 (人)
			総 数	女 性	男 性	不 明	
主催事業	36	107	5,879	4,973	897	9	4
共催事業	22	65	908	571	277	60	11
合 計	58	172	6,787	5,544	1,174	69	15

イ 施設の貸出(令和5年度利用状況)

区 分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セミナ-5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	50,436	63.3	785

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施した。

6 ソレイユさがみ女性相談事業

令和5年度利用状況

(相談専用電話042-775-1777)

区分		相談日(※1)	時間	件数
一般相談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前10時～午後5時	2,295
		毎週火・木曜日	午前10時～午後6時	
専門相談	法律相談	毎月第1・2・3木曜日(※2)	午後2時～4時	27
	心の相談	毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日	午後2時～4時20分	22
			計	2,344

※1 第4月曜日、年末年始を除く

※2 木曜日が5回ある月は、第1・2・4木曜日

7 DV相談支援事業

相模原市配偶者暴力相談支援センター令和5年度利用状況

(相談専用電話042-772-5990)

相談日・時間	相談等件数	
毎週月・水・金・土・日曜日 午前10時～午後5時 及び 毎週火・木曜日 午前10時～午後6時 (第4月曜日、年末年始を除く)	合計	1,596
	相談に係る件数	1,574
	配偶者等からの暴力の相談	1,169
	交際相手からの暴力の相談	21
	その他暴力の相談	384
	問い合わせ等に係る件数	22

8 人権施策の推進

平成31年1月に改定した、人権施策に関する基本理念と主要な人権分野における施策の方向性を体系的に示す「相模原市人権施策推進指針」に基づき、総合的な人権施策の推進に取り組んだ。

また、令和6年3月に、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、互いの人権を認め合う共生社会の実現に向け、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」を制定した。

9 人権施策の推進体制

(1) 相模原人権啓発活動地域ネットワーク協議会

横浜地方法務局相模原支局、相模原人権擁護委員協議会、相模原市が連携して人権啓発活動を推進するために設置(令和5年度：4回開催)

(2) 相模原市人権施策審議会

市民、学識経験者等により人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和5年度：1回開催)

10 人権啓発事業

(1) 人権パネル展

人権メッセージパネルの展示を通して、市民等に人権の大切さを考えていただく機会とすることを目的に実施した。

実施日	実施場所
令和5年5月14日	市民若葉まつり会場(市役所本庁舎1階ロビー)
令和5年9月26日～10月6日	シティ・プラザはしもと6階 多目的スペース
令和5年10月7日～10月13日	南区合同庁舎ロビー
令和5年10月24日～10月27日	ウェルネスさがみはらロビー

(2) 人権の花運動

花の苗等を児童が協力して育てることで、命の大切さや他人を思いやる心を育むことを目的に実施した。

実施日	実施校	参加児童数
令和5年 9月20日	九沢小学校	85人
令和5年11月17日	小山小学校	92人
令和5年11月30日	藤野北小学校	24人
令和5年12月11日	旭小学校	80人
令和5年12月14日	麻溝小学校	103人
令和6年 1月16日 令和6年 1月19日	並木小学校	100人 ※DVD鑑賞

(3) SHINING SMILE 人権の集い さがみはら

人権意識の普及高揚を図るために実施した。

実施日	令和6年1月13日(土)
会場	あじさい会館ホール
内容	第1部 全国中学生人権作文コンテスト相模原地区優秀作品発表会 第2部 人権啓発講演会 講 演：スマイリーキクチさん 「インターネットと人とのかかわり合い」～突然、僕は殺人犯にされた～
参加者	119人

(4) ホームタウンチームと連携した啓発活動

ア 試合会場での啓発

実施日	会場
令和5年10月28日	相模原ギオンスタジアム(SC相模原試合会場)

イ 駅頭での啓発

実施日	場所
令和5年12月5日	橋本駅、相模大野駅

【人権・男女共同参画課】

交通安全・防犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

令和5年中(1月～12月)の市内での交通事故発生件数は、1,992件で前年に比べ1件の増加となっている。また、交通事故死者数は前年の10人から3人減少し7人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が高い状況にある。

市内交通事故発生状況 (各年12月31日現在)

年	令和3年	令和4年	令和5年
件数(件)	2,116	1,991	1,992
死者(人)	14	10	7
負傷者(人)	2,437	2,227	2,314

(令和5年相模原市交通事故統計)

令和5年 種類別事故件数 (令和5年12月31日現在)

種類	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
自転車関係事故	626	3	615
高齢者関係事故	694	3	344

(令和5年相模原市交通事故統計)

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

道路交通法に定められた交通ルールの知識習得及びマナーの向上を目的として、幼稚園・保育園等を対象に交通安全教室を行った。

- ・ 令和5年度交通安全教室開催実績 230回、受講者 延べ15,793人

イ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生活環境を保持することを目的に、平成11年10月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、中心市街地3鉄道駅周辺を重点区域に指定している。

ウ 交通安全団体の活動の推進

(ア) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動等を行っている各交通安全協会に対し、活動費等を助成した。

(イ) 相模原市交通安全母の会連合会

地域において母親のようなあたたかい視点を持って各季の交通安全活動や、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかける「高齢者世帯セーフティアドバイズ事業」などの活動を行っている。

(3) 自転車の安全で適正な利用の推進

ア 相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例

安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、秩序ある利用の推進、安全で安心して利用できる環境の形成を推進するため、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定した。

イ 自転車用ヘルメットの着用促進

(ア) 令和5年4月の道路交通法改正により、年齢に関係なく全ての自転車利用者に対し、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、イベントや各季のキャンペーンにて、ヘルメットの着用促進についての周知・啓発を行った。

(イ) 自転車用ヘルメットプレゼント事業の実施

ヘルメットの着用意義を理解してもらうとともに、いろいろなヘルメットがあることを知ってもらうために実施した。また、プレゼント当選者にはSNSによる普及促進に協力してもらい、着用率の向上を図った。

- ・ プレゼント数 100個
- ・ 申込者数 980人

ウ 自転車利用ハンドブックの作成及び配布等

自転車を利用するにあたっての交通ルールやマナーをまとめた自転車利用ハンドブックを作成し、ホームページで公開するとともにイベント等で配布を行い、交通ルールの徹底やマナーの向上を図った。

2 防犯

(1) 犯罪認知状況

令和5年中(1月～12月)の市内での犯罪認知件数は、前年と比べ、1,034件(32.15%)の増となる4,250件で、昨年に引き続き増加している。罪種別では窃盗犯が約79%を占めている。

市内犯罪認知件数

(各年12月31日現在 単位：件)

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
令和3年	14	139	2,138	168	24	355	2,838
令和4年	37	174	2,489	164	27	325	3,216
令和5年	30	216	3,374	153	32	445	4,250

(令和5年神奈川県警察犯罪統計)

(2) 防犯灯

ア 防犯灯の設置及び維持管理

夜間における犯罪を未然に防止するため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行った。

- ・ 令和5年度末灯数 50,580灯(市管理)

イ 防犯灯設置費等、維持管理費補助

自治会が管理する防犯灯の維持管理等に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 令和5年度維持管理費補助 286灯

(3) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、保育園等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロールを実施した。

- ・ 令和5年度防犯講習会開催実績 181回、受講者 延べ10,418人

(4) 防犯活動の推進

ア 地域防犯活動団体の活動等への補助

(ア) 地域防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 補助率1/2(補助限度額50,000円)
- ・ 令和5年度補助団体数 2団体

(イ) 地域防犯活動団体が設置する防犯カメラの購入及び設置等に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 補助率9/10(補助限度額120,000円/台、補助限度台数5台/団体)
- ・ 令和5年度補助団体数 33団体(94台)

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の防止及び防犯意識の高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている各防犯協会に対し、活動費等を助成した。

(5) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行った。

(6) 「走るこども110番の家」の実施

郵便局やタクシーなどの民間車両のほか、市の公用車や清掃車等により、子どもたちなどから助けを求められたときや不審者を見かけたときなどに子どもたちを保護し、警察に通報する「走るこども110番の家」を実施している。

- ・ 「走るこども110番の家」設置台数 1,861台(令和6年4月1日現在)

(7) 犯罪被害者等への支援

犯罪に遭われた人やその家族に寄り添い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、令和5年4月に「相模原市犯罪被害者等支援条例」を施行し、条例に基づく各種支援施策(相談支援、経済的支援、日常生活支援、居住支援等)を行った。

- ・ 相談実数 77件(相談対応数 延べ142回)
- ・ 支援事案数 12件

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

(9) 特殊詐欺被害の防止

電話で親族や公共機関の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が市内でも多発していることを受け、令和3年度から迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費の一部を補助する制度を開始した。

- ・ 補助率2/3(補助限度額2,000円又は6,000円、販売店によって限度額が異なる)
- ・ 令和5年度補助 222台

3 相模原市及び各区安全・安心まちづくり推進協議会

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会は、市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成17年7月26日に設立した。

平成30年4月26日に、地域の実状等に応じ主体的に事業展開できるよう組織の見直しを行い、市安全・安心まちづくり推進協議会に加え、各区に安全・安心まちづくり推進協議会を設立した。

(1) キャンペーンの実施

ア 防犯運動

- ・ 安全・安心まちづくり旬間
- ・ 年末年始特別警戒

イ 交通安全運動

(ア) 各季の運動

- ・ 春の全国交通安全運動
- ・ 夏の交通事故防止運動
- ・ 秋の全国交通安全運動
- ・ 年末の交通事故防止運動
- ・ 交通事故死ゼロを目指す日

(イ) 年間運動

- ・ 交通安全ひとこえ運動
- ・ 自転車マナーアップ運動
- ・ 高齢者交通事故防止運動
- ・ 二輪車交通事故防止運動
- ・ 暴走族追放運動
- ・ 違法駐車追放運動
- ・ 飲酒運転根絶運動

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月20日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども110番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園等で遊んでいる時に、「知らない人からの声掛け」、「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により「こども110番の家」を設置している。

- ・ 「こども110番の家」設置数 4,066か所(令和6年4月1日現在)

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、小・中学生を対象に安全・安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を実施した。

(5) 安全・安心まちづくり表彰の実施

防犯及び交通安全等の安全・安心まちづくりの推進に功労のあった個人・団体の表彰を行った。

(6) 自転車安全運転普及イベントの開催

スタントマンにより交通事故を再現し、交通事故の怖さを実感させ、受講者に考える機会を与えるスクエアド・ストレイト事業を高校等で実施した。

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

- ・ 各区安全・安心まちづくり推進協議会支部(22地区)
- ・ 相模原市交通安全母の会連合会
- ・ 地区交通安全母の会(10地区)
- ・ 青色パトロール実施団体

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

さがみはら安全安心ステーション(相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所)の運営を行った。

(9) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動

高齢者の運転に起因する事故を無くすため、警察や関係団体と連携した広報・啓発活動や、運転適性検査等の講習会を実施している。

4 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するための事業を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

市内全鉄道駅(16駅)及びこれらに近接する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の外周道路(49か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。また、中心市街地3鉄道駅周辺については、路上喫煙重点禁止地区にも指定している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区に路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙者に対し路上での喫煙行為を止めるよう指導等を行った(令和5年度指導等数：1,485件)。

5 落書き行為の防止対策

市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的に、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき対策を講じた。

【交通・地域安全課】

【緑区役所地域振興課】【中央区役所地域振興課】【南区役所地域振興課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等に係る意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するために設置。

- ・ 第1回：令和5年6月28日 「第2次相模原市消費生活基本計画」の見直しについて ほか
- ・ 第2回：令和5年8月30日 「第2次相模原市消費生活基本計画」の見直しについて(答申) ほか
- ・ 第3回：令和6年3月5日 「第2次相模原市消費生活基本計画」の改定について ほか

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法(現在の消費者基本法)の施行20周年を機に、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者の利益を守り、豊かな社会生活を築くため、行政・事業者・消費者が一体となった取組を行うことで、市民の消費生活の向上と消費者意識の高揚を図る機会としている。

- ・ 令和5年度テーマ：デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～
- ・ 内 容：本庁舎内館内放送、庁内放送動画放映、図書館展示、消費生活メールマガジン・LINEマガジン、相模原市ホームページ掲載、ポスターの掲示等

(3) みんなで考えよう消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品の展示等を通じて必要な情報を提供する機会とした。

- ・ 実施日：令和5年10月21日
- ・ 場 所：相模大野ステーションスクエア前(相模大野駅南北自由通路)

(4) 関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年9月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、高齢者被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「高齢者被害特別相談」

- ・ 内 容：高齢者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和5年9月18日～20日 午前9時～午後4時(18日：午前9時～正午、午後1時～4時)
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ 啓発チラシの作成・配布

- ・ 市内公共施設等：約2,000枚
- ・ 損害保険ジャパン株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と連携したチラシ配布事業：約1,100枚

(5) 関東甲信越ブロック若者悪質商法被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年1～3月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、若者の悪質被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「若者トラブル188番」

- ・ 内 容：若者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和6年1月7日～9日 午前9時～午後4時(7日・8日：午前9時～正午、午後1時～4時)
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ その他取組

- ・ 市内及び近隣の大学等のお知らせメールを通じた注意喚起の依頼
依頼先：青山学院大学、麻布大学、和泉短期大学、桜美林大学、北里大学、相模女子大学、
相模原看護専門学校、女子美術大学、東京家政学院大学、医療ビジネス観光福祉専門学校
- ・ はたちのつどいにおける啓発物品の配架：令和6年1月8日

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・ 派遣回数：全44回
- ・ 延参加者数：1,494人

(2) 大学等との消費者被害防止のための懇談会

市内大学・専門学校の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするため懇談会を開催した。

- ・ 実施日：令和6年2月22日
- ・ 内 容：若者の消費生活相談の状況、学生に多いトラブル事例の紹介、若年者への消費者啓発等

(3) 夏休み子ども消費者教室

小学校5・6年生を対象に、夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会とする教室を開催した。

- ・ 実施日：令和5年8月7日
- ・ 内 容：計量やお金をテーマとした体験学習と(独)国民生活センター相模原事務所の商品テスト施設見学

(4) 消費者問題教養セミナー

市民を対象に、消費生活に関する講座を通じて、消費者が自ら消費生活に関する知識を取得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を身につける機会とするセミナーを開催した。

- ・ 実施日：令和6年2月3日、10日、17日 午前9時30分～午前11時
- ・ 内 容：金融に関することを含めた様々な消費者トラブル事例や悪質業者の心理などをテーマとした講義

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への記事掲載

- ・ 掲載号 令和5年5月1日 内容 消費者トラブルは一人で悩まず相談を(消費者月間)
- ・ 掲載号 令和5年7月1日 内容 夏休み子ども消費者教室開催の案内
- ・ 掲載号 令和5年9月1日 内容 消費者トラブルは相談を(高齢者悪質商法被害防止キャンペーン)
- ・ 掲載号 令和5年10月15日 内容 みんなで考えよう消費生活展開催の案内
- ・ 掲載号 令和5年11月15日 内容 多重債務は一人で悩まず相談を(多重債務者相談強化キャンペーン)
- ・ 掲載号 令和5年12月15日 内容 消費者問題教養セミナー開催の案内
- ・ 掲載号 令和6年1月1日 内容 若者悪質商法被害防止キャンペーンの案内
- ・ 掲載号 令和6年1月1日 内容 消費生活相談員募集の案内

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・ 消費生活情報紙「すばいす」の発行(139～142号)
年4回(7、10、1、4月)発行 各2,500部

(3) 常設展示による情報提供

相談件数の多い架空請求、インターネットトラブルや多重債務相談のパネル等を展示した。

- ・ 場 所：消費生活総合センター展示コーナー

(4) メールマガジン・LINEマガジンによる情報提供

- ・ 配信回数56回
- ・ 内 容：消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、イベント情報など

(5) 消費生活見守りラジオ配信

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、FMラジオを活用した消費生活に関する見守り情報を配信した。

- ・ 事業名：「大事な人を見守り隊！」消費生活センターお役立ち情報
- ・ 放送局：FM HOT 83.9(エフエムさがみ)
- ・ 配信日：令和5年4月～令和6年1月 平日毎日2回(朝・夕方)

・ 内 容：

放送期間		テーマ
4月	前半(1日～15日)	契約の成立時期
	後半(16日～月末)	老人ホーム入居権に注意！
5月	前半(1日～15日)	5月は消費者月間です
	後半(16日～月末)	偽のSMS・メールに注意
6月	前半(1日～15日)	補聴器の購入に関するトラブルにご注意！
	後半(16日～月末)	トイレのつまりに関するトラブル
7月	前半(1日～15日)	アナログ戻しのトラブル
	後半(16日～月末)	通信販売取引
8月	前半(1日～15日)	PCウイルス解除サービスにご注意！
	後半(16日～月末)	通販の前払い口座の名義人が個人名、何かおかしい？
9月	前半(1日～15日)	高齢者被害防止月間のお知らせ
	後半(16日～月末)	送り付け商法について
10月	前半(1日～15日)	高齢者の抱える不安の3K(孤独編)
	後半(16日～月末)	高齢者の抱える不安の3K(お金編)
11月	前半(1日～15日)	高齢者の抱える不安の3K(健康編)
	後半(16日～月末)	〇〇PAYを悪用した新手の詐欺に注意！
12月	前半(1日～15日)	年末年始の通信販売トラブルにご注意！
	後半(16日～月末)	さ・が・み・は・ら・しで高齢者を見守ろう
1月	前半(1日～15日)	ガス給湯器の点検商法にご注意！
	後半(16日～月末)	1億円が当選！？当選商法に注意！

(6) タウンニュース(緑・中央・南区版)の掲載

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、地域情報紙タウンニュースに消費生活に関する見守り情報を令和5年5月から令和6年2月までの各第1木曜日発行分(1月掲載分のみ元旦号)に掲載した。

4 相談・苦情の処理

(1) 消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品・サービスの普及を図るため、苦情や問合せに対し、消費生活相談員による情報提供や助言等を行った。

- ・ 場 所：消費生活総合センター(シティ・プラザはしもと内)
- ・ 時 間：月～金 午前9時～午後4時
第2、4金曜日 午前9時～午後6時
土・日・祝日 午前9時～正午、午後1時～午後4時
※年末年始を除く。

消費生活相談受付件数

	苦情	問合せ	計
R3	5,108	574	5,682
R4	5,485	505	5,990
R5	5,486	391	5,877

5 消費者団体の育成

(1) 消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開しているさがみはら消費者の会に対し、活動の場の提供や定例会の出席などをおして支援を行った。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・ 定期検査 指定検査機関による検査 検査台数=1,742台
計量士による代検査届出 届出台数=717台
- ・ 立入検査 スーパー、ストア関係 6事業所 計量器=33台 商品量目=424点
石油ガスメーター等関係 6事業所 台帳検査=934台(現物検査=40台)
- ・ 商品試買検査 調査品目：香辛料(4業者分) 検査商品数=5種類 検査個数=25個

(2) 家庭用品品質表示法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認した。

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・ 正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・ 計量教室 夏休み子ども消費者教室で開催した。
- ・ 計量ブースの出展 みんなで考えよう消費生活展にブースを出展し、おはじきの重さを量る体験コーナーを設けた。
- ・ 計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【消費生活総合センター】

国 際

1 国際交流及び国際化に係る企画及び調整

外国人市民に対する情報提供や支援の充実、市民による国際交流・国際協力事業への支援など、国際化の推進のための事業を行った。

(1) さがみはら国際交流ラウンジ

ア 利用状況(令和5年度開館日数293日) 9,209人(うち外国人 3,922人)

イ 外国人相談 659件

ウ 日本語教室

市内で活動するボランティア団体(5団体)との協定により、日本語教室を9教室実施した。

エ 通訳・翻訳ボランティアの派遣

在留外国人からの依頼に応じて、登録ボランティアの通訳派遣と翻訳を行った。

- ・ 通訳件数 126件
- ・ 翻訳件数 49件

オ ボランティアと協働による主な事業（令和5年度）

名 称	実施日	参加者数(人)
世界のひろば	4月16日、6月18日、8月20日、 10月1日、12月17日、2月18日	206
国際理解講座	10月1日	50
International salon	7月29日、12月2日、1月20日、 2月6日、2月10日	35
国際理解推進活動への外国人ボランティアの派遣	随時	336
通訳実務研修会	9月30日、2月17日	27
学習教室	月・火・水・金	—
高校進学ガイダンス	10月15日	40
防災出前講座	2月28日	16
多言語音声ニュース	月に2回	—

カ 日本語ボランティア養成講座の開催

外国人市民に日本語を教える指導者(日本語ボランティア)を養成するための講座を対面で開催した。

- ・ 開催日 初級者コース 令和5年10月26日から12月7日までの木曜日 (7回)
経験者コース 令和6年1月11日から1月25日までの木曜日 (3回)
- ・ 受講者数 延 242人

キ 日本語初級講座の開催

ボランティア団体が対応しにくい日本語最初級者(来日したての外国人等)を対象に、日本で暮らすうえで最低限必要な日本語を身に付けるための講座を開催した。

- ・ 開催日 令和5年7月8日から12月2日までの土曜日 (20回)
令和5年12月9日から令和6年2月24日までの土曜日 (10回)
- ・ 受講者数 延 258人

ク 生活オリエンテーション動画

外国人市民が安心して暮らせるよう、生活に関わる各種取組を外国人の視点で説明する動画を10言語15テーマで作成した。

ケ さがみはら国際交流フェスティバル

ボランティア団体とともに、実行委員会形式により、交流会や講座などを実施した。

- ・ 実施日 令和5年10月1日(日)
- ・ 参加者 約1,000人

(2) その他

東京2020大会におけるホストタウンとして、ブラジル及びカナダ選手団の事前キャンプを受け入れたことを踏まえ、これを契機とするレガシー創出のため、市民の両国への理解・関心を深め、多文化共生社会の実現に向けて、両国の文化を紹介するパネル展示等を行った。

- ・ 令和5年5月13日～5月14日 相模原市民若葉まつり ブラジルサンバ・カナダパレード及び紹介ブース出展
- ・ 令和5年10月1日 さがみはら国際交流フェスティバル カナダ文化紹介ブース出展

2 国際交流基金

市民による幅広い国際交流活動を支援するため、市の積立金のほか市民、企業、団体等の寄付金などを原資として積立てを行い、運用益を活用して国際交流・協力などの国際化事業を推進した。

- ・ 令和5年度末基金高 164,829,172円
- ・ 令和5年度運用益 445,000円
- ・ 令和5年度取崩額 5,066,297円

3 外国都市との交流

友好都市である中国・江蘇省無錫市(昭和60年10月6日友好都市締結)、カナダ・オンタリオ州トロント市(旧スカボロー市 平成3年5月31日友好都市提携)と交流を行った。

(1) 友好都市・無錫市との交流

ア 無錫-日本経済貿易文化交流合作懇談会への参加

無錫市主催で無錫市長のほか市責任者団が来日し、東京で開催された懇談会に参加した。(令和5年5月11日)

イ 小学校間オンライン交流の実施

本市と無錫市の小学6年生が、自国のスポーツや流行、学校生活をオンラインで紹介し合う授業交流を実施。各7校、16クラス、合計1,166人が参加した。

ウ 相模原市から無錫市への訪問団(1団：2人)

名 称	期 間	人数
相模原市友好訪中団	令和6年3月19日～21日(第11回無錫市国際友好都市交流会)	2
相模原市日中交流協会第45次訪中団	ビザ等の影響により中止	—

エ 無錫市から相模原市への訪問団(1団：4人)

名 称	期 間	人数
行政研修生	令和6年2月27日～3月7日(文化事業研修団)	4
無錫市友好交流団	ビザ等の影響により中止	—

(2) 友好都市・トロント市との交流

ア オンタリオ州日本語弁論大会 新企会・相模原市賞受賞者受入れ

同賞受賞者が本市に滞在し、日本文化の体験等を実施した。(令和5年10月12日～14日、令和5年11月27日～29日)

イ オンタリオ州立芸術大学の学長と面会をした。(令和5年10月31日)

ウ ビジネスマッチングイベント

市内企業の新たなビジネスチャンス獲得や販路開拓等を目的とする、トロント市を中心としたカナダ・オンタリオ州企業とのビジネスマッチングイベントを行った。(令和5年10月18日)

(3) 友好都市の紹介

「相模原市民若葉まつり」で中国文化体験のほか紹介パネル展示を行った。(令和5年5月13日～14日)

(4) 諸外国との交流事業

駐横浜大韓民国総領事館総領事の着任に伴う表敬訪問を受け入れた。(令和5年4月13日)

4 平和意識の普及啓発

昭和59年12月3日の「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、市民平和のつどい実行委員会とともに、「2023市民平和のつどい」を開催するなど、平和意識の普及啓発を図った。

(1) 「2023市民平和のつどい」の開催

ア 平和・原爆ポスター展

令和4年度平和ポスターコンテスト入賞作品及び日本非核宣言自治体協議会「平和と学びポスターセット(高学年用)」を展示した。(令和5年8月2日～8月24日 あじさい会館)

イ 広島オンラインツアー

中学校を対象に修学旅行の事前事後学習として、広島の被爆講話者との交流や平和記念公園等を巡り、被爆前後の広島について学び、グループ内での意見交換などを行った。(令和5年9月29日、令和6年1月26日、令和6年2月8日)

ウ 平和ポスターコンテスト

市内在住・在学の小・中学生及び義務教育学校の児童・生徒から平和や核兵器廃絶に関連した題材のポスターを募集し、入選作品を展示した。

- ・ 応募数 小学校の部224作品、中学校の部135作品
- ・ 入選者 最優秀賞 小・中学校各1人、優秀賞 小・中学校各5人、佳作 小・中学校各10人
- ・ 展 示 最優秀、優秀及び佳作合計32作品の展示
 - ・ 令和5年9月30日～10月10日 あじさい会館
 - ・ 令和5年10月20日～22日 風っ子展(城山公民館、GLPアルファリンク、市民健康文化センター)
 - ・ 令和5年10月26日～11月5日 アリオ橋本
 - ・ 令和5年11月7日～11月20日 イトーヨーカドー古淵店

エ 平和ポスターコンテスト表彰式及び講演会

平和ポスターコンテスト入賞者表彰式、ピーター・フランクル氏による講演会を実施した。

- ・ 開催日・場所 令和5年11月26日 あじさい会館 ホール
- ・ 来場者 102人

オ 被爆体験記の市ホームページへの掲載

「2018市民平和のつどい」の事業として、平成31年2月に記録した「相模原原爆被災者の会」による被爆体験講話の記録映像を活用し、市ホームページに体験記を掲載した。

(2) その他

ア 平和関連団体の活動への対応(6団体)

イ 平和モニュメント「平和のねがい」の修繕

5 ウクライナ及びウクライナ避難民への支援

ウクライナ情勢により、深刻な人道的危機に直面している人々への支援を実施した。

(1) ウクライナ避難民への支援

市内民間企業等との連携のもと、ウクライナ避難民の方の生活が軌道に乗り安心して生活できるよう、居住支援や就労支援などを実施した。

- ・ 令和6年3月31日までに市内に避難したウクライナ避難民 6世帯、8人

【国際課】

ス ポ ー ツ

1 学校体育施設等の開放

市民のスポーツ活動の場に供し、地域体育の普及、振興を図るため、市立小・中・義務教育学校の体育館・グラウンドを開放している。

(1) 令和5年度開放状況

旧相模原市域

開放校数：小学校55校、中学校 27校

登録状況：小学校788団体16,234人、中学校279団体5,181人

利用状況：小学校27,041回561,585人、中学校9,162回130,466人

城山地区

開放校数：小学校4校、中学校2校

登録状況：小学校61団体1,257人、中学校29団体598人

利用状況：小学校1,494回31,988人、中学校671回12,480人

津久井地区

開放校数：小学校4校、中学校2校、義務教育学校2校

登録状況：小学校57団体1,036人、中学校19団体308人、義務教育学校25団体572人

利用状況：小学校2,387回50,111人、中学校422回5,196人、義務教育学校1080回 36,182人

相模湖地区

開放校数：小学校3校、中学校2校

登録状況：小学校12団体238人、中学校11団体163人

利用状況：小学校412回7,162人、中学校358回5,778人

藤野地区

開放校数：小学校2校、中学校1校

登録状況：小学校23団体369人、中学校5団体80人

利用状況：小学校115回2,270人、中学校48回1,200人

2 体力・健康づくりの推進

各駅伝大会やマラソン大会、スポーツフェスティバル等の実施

市民レガッタ 開催日：令和5年9月17日、参加クルー数：14クルー

宮ヶ瀬湖マラソン大会 開催日：令和6年3月3日、参加者数：48人

※ スポーツフェスティバルについては、雨天のため中止

※ ふじのやまなみクロスカントリー駅伝競走大会については、コースの安全確保に課題があるため中止

※ 津久井湖駅伝競走大会及び相模湖湖駅伝競走大会については、隔年開催のため実施なし

3 競技力向上のための支援

市民選手権大会及び相模原クロスカントリー大会の実施や、全国大会等への出場選手奨励事業の実施

令和5年度相模原市民選手権大会			
種目	種別	開催日	延べ参加者数(人)
陸上競技	小学生・中学生	5月20日・21日	830
	一般・高校生	6月4日	658
ソフトテニス	中学生	4月23日・29日・5月3日	467 組 934
	一般・シニア	4月23日	42 組 84
軟式野球	一般	3月19日～11月19日	169 チーム 3,380
	中学校	5月14日～6月24日	29 チーム 387
	学童(小学生)	9月2日～10月1日	70 チーム 1,211
卓球	中学生	5月3日	638
	一般・小学生	5月14日	279
	高校生	6月18日	186
剣道	高校生・中学生	5月28日	282
	一般・小学生	6月25日	360
柔道	全種別	5月7日	256
バスケットボール	中学校	4月15日～29日	65 チーム 1,300
	小学生	7月8日～7月30日	42 チーム 537
	高校	8月14日・15日	26 チーム 350
	一般・マスターズ	4月30日～5月28日	25 チーム 430
バレーボール	中学校女子	4月15日・22日	29 チーム 500
	中学校男子	4月22日	9 チーム 150
	一般	6月18日	4 チーム 48
	高校	8月20日	23 チーム 300
	小学生	8月27日	13 チーム 143
	ママさん	7月9日	17 チーム 201
バドミントン	中学生(シングルス)	4月29日	124
	中学生(ダブルス)	4月29日	114 組 228
	一般・高校生・小学生 (シングルス)	5月21日	217
	一般・高校生 (ダブルス)	6月11日	119 組 238
水泳	全種別	7月30日	156
スキー	全種別	1月27日・28日	177
スケート	全種別	2月18日	32
弓道	全種別	6月18日	160

サッカー	シニア	5月14日～9月24日	16 チーム	329
	一般男子	6月4日～8月20日	32 チーム	600
	小学生(男子・女子)	6月17日～7月8日	42 チーム	657
	U-15(中学生)	6月3日～25日	19 チーム	500
	一般女子	12月10日	3 チーム	85
	U-18(高校生)	2月4日～25日	13 チーム	250
空手道	全種別	6月4日		526
テニス	一般・小学生	4月15日～5月6日	432 組	864
	中学生	10月29日	40 組	80
	高校生	11月5日・12日	139 組	278
ボウリング	ジュニア・一般	6月4日		52
ソフトボール	中学校女子	5月3日・21日	9 チーム	200
	高校女子	6月18日	2 チーム	27
	一般	7月23日～9月3日	28 チーム	487
	シニア	9月10日～9月24日	9 チーム	137
少林寺拳法	単演・組	4月2日	43 組	86
	団体		8 チーム	52
	単独			23
ゲートボール	一般	5月20日・21日	21 チーム	110
体操・新体操・トランポリン	体操・トランポリン(全種別)	11月4日・5日		188
	新体操競技(全種別)	8月27日・9月18日		78
ハンドボール	中学校	5月20日・27日・6月3日	20 チーム	305
	一般	—		中止 ※参加者チームなし
	高校	12月16日・17日	12 チーム	170
バウンドテニス	全種別	5月14日		105
ペタンク	一般	9月24日		62
ターゲット・バードゴルフ	全種別	5月6日		112
グラウンド・ゴルフ	一般・シニア	10月7日		230
合計				21,369

4 生涯スポーツ普及のための支援

ニュースポーツなど各種スポーツ教室の実施及び総合型地域スポーツクラブの支援

5 指導者の養成・活用

スポーツ推進委員(定数233人)の活動の推進

6 スポーツ団体などの育成・連携・支援

市スポーツ協会などのスポーツ・レクリエーション団体や総合型地域スポーツクラブの育成、市ホームタウンチームや市ホームタウンアスリートとの連携・支援

7 全国健康福祉祭(ねんりんピック) 事業

高齢者を対象としたスポーツや福祉・生きがいイベントを通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進し、健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会を推進する同大会に相模原市選手団の派遣を行った。

令和5年度愛媛大会実績

開催日：10月28日～10月31日

相模原市選手団：117人（うち選手106人）

参加種目：18種目（卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、弓道、剣道、水泳、グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、サイクリング、太極拳、バウンドテニス、ダンススポーツ、カローリング、バドミントン、将棋、健康マージャン）

8 障害者スポーツの振興

(1) 神奈川県障害者スポーツ大会・神奈川県ゆうあいピック大会

(令和5年度実績)

	種目	開催期日	場所	参加者数(人)
神奈川県障害者スポーツ大会	ボウリング(知的)	4月 9日	湘南とうきゅうボウル	4
	アーチェリー(身体)	4月 9日	県総合リハビリテーションセンター	2
	フライングディスク(身体・知的)	4月16日	県立スポーツセンター	28
	陸上(知的)	4月23日	県立スポーツセンター	26
	陸上(身体)	5月14日	県立スポーツセンター	20
	水泳(身体・知的)	7月 9日	さがみはらグリーンプール	37
	卓球(精神)	1月19日	県立スポーツセンター	2
	卓球・サントテーブルテニス(身体・知的)	1月21日	県立スポーツセンター	10
	ボッチャ(身体)	2月23日	県立スポーツセンター	6
神奈川県ゆうあいピック大会	サッカー(知的)	5月20日 5月27日	県立スポーツセンター	16チーム
	バスケットボール(知的)	7月15日 7月22日	県立スポーツセンター	22チーム
	バレーボール(知的)	9月10日	横浜市港南スポーツセンター	5チーム
	ソフトボール(知的)	9月30日	NITTANパークおおねスポーツ広場	2チーム

(2) 全国障害者スポーツ大会(特別全国障害者スポーツ大会)

相模原市選手団の派遣を行った。

令和5年度鹿児島大会実績

開催日：10月28日～10月30日

相模原市選手団：40人(うち選手18人)

参加種目：6種目（陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング）

9 自転車ロードレース競技の実施

(1) ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ

名 称	ツアー・オブ・ジャパン2023相模原ステージ
日 時 等	令和5年5月27日(土)午前8時50分～午前11時21分 ※ツアー・オブ・ジャパンの全8ステージ中、第7ステージとして開催
会 場	スタート：橋本公園周辺 フィニッシュ：鳥居原ふれあいの館周辺 コース総距離：112.3km(パレード4.8km+直線区間10.9km+周回区間13.8km×7周)
主 催	自転車月間推進協議会
主 管	ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ実行委員会 (事務局：相模原市市民局スポーツ推進課)
協 賛	40団体 (株式会社アルプス技研、株式会社ケー・ディー・エス、北辰企業株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、JR東海中央新幹線神奈川西工事事務所、神奈川県自転車商協同組合、鳥屋地域振興協議会、アリオ橋本、串川地域振興協議会、キリンビバレッジ株式会社、株式会社イノウエ、株式会社ノジマ、上新電機株式会社相模原小山店、株式会社ビックカメラ相模大野駅前店、株式会社テレビ神奈川、相模原橋本ロータリークラブ、株式会社AIRWOLF、GRAND CYCLE TOKYO、株式会社座間印刷舎、株式会社ミリオン事務機器、有限会社鳥居原、株式会社アトリエヨシノ、青野原野呂ロッジキャンプ場、株式会社旭商会、株式会社きらぼし銀行、相模湖リゾート株式会社、合同会社土木田羽根、有限会社中島商会、株式会社スーパーアルプス、尾崎理化株式会社、ハラグループ、プレイディング・プレイス株式会社、神奈川県自転車競技連盟、イオンリテール株式会社イオン相模原ショッピングセンター、勝来軒、WINCOME Racing Team、藤野やまなみ温泉、AwaR'S、西武信用金庫橋本支店・矢部支店、神奈川つくい農業協同組合)
観 客 数	約23,000人 (スタート約1,000人、フィニッシュ約3,000人、串川・鳥屋会場約600人、コース沿道約1.8万人)
競 技 結 果	1位：ルーク・ランパーティ(TRINITY RACING) 2:23' 26" 2位：ベンジャミ・プラデス(JCL TEAM UKYO) 2:23' 26" 3位：岡 篤志(JCL TEAM UKYO) 2:23' 26" ※以下、JCL TEAM UKYO の成績 13位：ネイサン・アール 2:23' 26" 36位：小石 祐馬 2:23' 38" 47位：山本 大喜 2:23' 43" 79位：石橋 学 2:26' 26"

(2) さがみはらサイクルフェスティバル

自転車競技の認知度向上やサイクルツーリズムの推進を図るため、中央区や南区を中心とした施設やイベントにブース出展し、バーチャルサイクリング体験の実施、ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージやサイクルツーリズムなどに関するPRを行う競技体験キャラバン事業を実施した。

実施回数：全12回、体験者数：1,087人

【スポーツ推進課】

ス ポ ー ツ 施 設

1 スポーツ施設等の概要と利用状況

施設名		面積 (㎡)	施設の内容	令和5年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
相模原市 体育館	本館	1,315	バレーボール2面兼バスケットボール1面兼 バドミントン4面兼卓球	1,219	24,214
	柔道場	154	90畳	833	23,748
	弓道場	508	射場5人立	1,412	25,320
鹿沼 公園	軟式野球場	9,486	センター105m、ライト・レフト85m	429	8,004
	テニスコート	2,602	砂入人工芝コート4面	4,929	27,446
横山 公園	人工芝グラウンド	13,800	ロングパイル人工芝、LEDナイター設備、ベンチ 120席	1,401	57,938
	野球場	14,129	センター115m、ライト・レフト91m、ナイター設 備、内野席(ベンチシート)2,190人、外野席(芝生 張)3,000人	780	24,389
	テニスコート	9,859	クレーコート12面、ナイター設備、観覧席500人	8,903	43,548
相模台 公園	軟式野球場	5,500	センター・ライト・レフト72m	223	7,374
	テニスコート	1,700	クレーコート2面	2,144	13,567
相模原 麻溝公園	競技場 (相模原ギオン スタジアム)	33,000	全天候型400mトラック9レーン((公財)日本陸上 競技連盟第2種公認)、天然芝フィールド 106m×71m(サッカー・ラグビー利用可)、雨天走 路(80m×4レーン)、LEDナイター設備、メインス タンド2,823席、バックスタンド3,492席、芝生ス タンド8,985人	—	203,789
	第2競技場 (相模原ギオン フィールド)	20,000	全天候型400mトラック6レーン((公財)日本陸上 競技連盟第4種公認)、人工芝フィールド 107m×75m(一部変則・サッカー・ラグビー利用可)	—	31,710
	グラウンド (相模原ギオン スポーツスクエア)	7,300	天然芝グラウンド 118m×62m(少年サッカー、ラ グビー、少年ラグビー利用可)	223	9,242
淵野辺 公園	ひばり球場 (ウイッツ ひばり球場) (少年野球・ソフトボール場)	6,500	センター80m、ライト・レフト70m、ナイター設 備、内野席500人、外野席(芝生張)500人	413	14,518
	テニスコート	12,267	砂入人工芝コート12面、ナイター設備	21,078	103,955
	銀河アリーナ (アイススケート場) (トレーニング室)	10,838	観覧席1,242席、利用期間は10/1～5/31、 メインリンク60m×30m、サブリンク18m×14m 各種トレーニング機器	— —	114,739 24,722

施設名		面積 (㎡)	施設の内容	令和5年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
津久井 又野 公園	テニスコート	2,700	ハードコート4面、ナイター設備	1,830	7,834
	多目的グラウンド	12,000	軟式野球場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	613	12,857
相模湖 林間 公園	野球場	16,155	センター120m、ライト・レフト92m	492	27,147
	テニスコート	2,957	砂入人工芝コート4面、ナイター設備	2,687	13,808
	ゲートボール場	2,154	4面	479	3,532
古淵鶴野森 公園	屋外 水泳プール	2,039	利用期間は7/1～9/10、25m×13m7コース、すべり 台付変形プール	—	18,002
相模原ス ポーツ・レ クリエーシ ョンパーク	人工芝グラウンド	12,388	ロングパイル人工芝、ベンチ120席	1,926	22,850
	人工芝軟式野球場	14,000	ロングパイル人工芝、センター115m、ライト・ レフト91m(R6.1供用開始)	88	1,217
昭和	橋スポーツ広場	53,156	軟式野球場1面兼ソフトボール場5面兼少年サッ カー場1面	2,454	84,906
三栗山	スポーツ広場	23,457	軟式野球場3面兼ソフトボール場3面兼サッカー 場2面兼少年サッカー場3面	1,387	21,685
下溝古山公園	スポーツ広場	11,000	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー 場1面兼少年サッカー場2面、ナイター設備	1,754	18,164
小山公園	スポーツ広場	9,300	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー 場1面、ナイター設備	1,156	39,262
	ニュースポ ーツ広 場	2,900	スケートボードエリア、スリーオンスリーバス ケットボールエリア、ストリートダンスエリア、 ナイター設備	—	36,196
深堀中央公園	スポーツ広場	10,000	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー 場1面、ナイター設備	2,052	24,173
緑が丘2丁目公園	スポーツ広場	7,818	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッ カー場1面	324	5,381
新磯野	スポーツ広場	8,800	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッ カー場1面	232	4,488
内出公園	スポーツ広場	5,000	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッ カー場1面	397	7,336
相模原北公園	スポーツ広場	10,400	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー 場1面、ナイター設備	1,900	23,823
相模原麻溝公園	スポーツ広場	9,200	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー 場1面	478	13,173
大野台南	テニスコート	6,129	砂入人工芝コート4面	4,803	26,720
原宿	グラウンド	17,854	軟式野球場1面、少年野球場2面兼ソフトボール 場2面	1,075	27,994
城山湖	野球場	38,618	A面 軟式野球、硬式野球(中学生まで) センター110m、ライト70m、レフト80m	790	20,878
			B面 軟式野球 センター97m、ライト69m、レフト80m		
			C面 少年野球、ソフトボール等 センター68m、ライト84m、レフト70m		
中沢 グラウンド	多目的グラウンド	5,565	少年野球場1面兼ソフトボール場1面	392	6,634
	テニスコート	1,570	クレーコート2面	1,550	1,968
小倉	プール	14,600	利用期間は7/1～8/31、50mプール、幼児用プー ル、スライダープール ※令和5年度は7/15～8/31	—	16,815
小倉	テニスコート	5,726	砂入人工芝コート3面、ハードコート2面、練習 板1か所、ナイター設備	6,314	26,063
青野原 グラウンド	多目的グラウンド	17,261	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面、ナイター設備	243	6,717
	テニスコート	1,245	クレーコート2面	97	155
串川 グラウンド	多目的グラウンド	17,690	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー 場1面	536	15,390
	ゲートボール場	910	2面	50	1,659

施設名		面積 (㎡)	施設の内容	令和5年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
国体記念鳥屋グラウンド		16,000	野球場1面兼軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	480	8,588
与瀬グラウンド		8,155	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	249	6,969
内郷グラウンド		6,992	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	105	2,101
小原プール		701	利用期間は8/3～8/13 大プール25m×8m、小プール8m×3m	—	129
日連グラウンド		6,766	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼ゲートボール場1面	167	4,235
名倉 グラウンド	多目的グラウンド	24,448	野球場2面(大人は軟式のみ)兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備1面	631	16,373
	テニスコート	2,817	ハードコート3面、ナイター設備	473	1,730
	ゲートボール場	624	ナイター設備1面	90	580
ふじのマレットゴルフ場		41,212	マレットゴルフ場36ホール(パー144)	—	10,130
牧郷体育館		1,182	バレーボール2面兼バスケットボール2面	364	3,545
沢井体育館		1,090	バレーボール2面兼バスケットボール2面	258	3,049
ジョギングコース (横浜水道道緑道)		—	全長約2.7km、平均幅員7～8m、土とアスファルト舗装	—	—

※ 総合体育館・北総合体育館・総合水泳場・相模原球場については、それぞれの欄を参照のこと。

※ 平成27年度から、利用件数を利用コマ数(各施設の貸出区分の単位(例：2時間、午前))でカウントした数値に統一

2 学校体育施設への夜間照明設備設置

学校体育施設(グラウンド)に夜間照明設備を設置し、学校教育上支障のない範囲で市民の利用に供する。

夜間照明設備及び利用状況

開放校	設置年度	照明設備	令和5年度	
			利用件数(件)	利用人数(人)
大野南中	昭和57年度	7基 61灯	227	3,241
旭中	昭和58年度	10基 108灯	441	3,706
田名中	昭和59年度	7基 56灯	130	6,092
相陽中	昭和60年度	7基 63灯	141	1,811
大野北中	昭和61年度	12基 118灯	198	4,155
向陽小	昭和62年度	8基 64灯	161	3,631
星が丘小	昭和62年度	7基 61灯	113	2,434
大沢中	昭和62年度	7基 60灯	82	1,205
清新小	昭和63年度	7基 60灯	204	3,672
若草中	昭和63年度	7基 60灯	174	2,695
光が丘小	平成元年度	7基 62灯	88	1,268
横山小	平成元年度	7基 62灯	92	1,683
上溝南中	平成元年度	7基 65灯	158	2,392
谷口中	平成2年度	7基 68灯	227	3,125
鵜野森中	平成3年度	7基 64灯	281	5,435
中央小	平成4年度	6基 60灯	104	1,802
大沼小	平成17年度	7基 34灯	170	2,293
相模丘中	昭和54年度	6基 96灯	0	0
利 用 合 計			2,991	50,640

3 総合体育館（相模原ギオンアリーナ）

(1) 概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から、全国大会のようなハイレベルの競技会まで市民の多様なニーズに対応している。

平成30年11月15日から平成31年1月11日までの期間、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき総合体育館のネーミングライツの スポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社ギオン(中央区南橋本1丁目5番1号)と契約を締結した。

これにより、平成31年4月1日から総合体育館の愛称は「相模原ギオンアリーナ」になった。

- ・所在地：南区麻溝台2284-1
- ・構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：26,813.99㎡
- ・建築面積：9,811.46㎡
- ・建築延床面積：12,926.34㎡(地階：548.79㎡、1階：9,102.11㎡、2階3,233.07㎡、屋階：42.37㎡)
- ・開館：昭和56年11月1日(平成21年9月改修)
- ・施設概要

区分	内容（※体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
大体育室(36m×61.5m)	バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、テニス4面、ハンドボール1面、体操全種目、卓球、観覧席1,598席
中体育室(31.3m×34m)	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球
小体育室(18.5m×34m)	バレーボール1面、バドミントン4面、卓球
柔道場(16m×30m)	柔道2面、合気道(256畳)
剣道場(16m×30m)	剣道2面、空手
弓道場	和弓(5人立)、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他	ジョギングコース、幼児体育室、多目的室、指導員室、役員控室、放送照明室、健康体力相談室、事務室、会議室

(2) 利用状況

令和5年度利用状況

	大体育室	中体育室	小体育室	柔道場	剣道場	弓道場
事業参加人数(A)	906	—	—	—	—	210
専用利用人数(B)	166,757	44,664	4,507	23,061	14,329	7,609
個人利用人数(C)	1,013	14,404	22,160	660	8,120	1,451
合計(A+B+C)	168,676	59,068	26,667	23,721	22,449	9,270
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	多目的室	会議室	合計
事業参加人数(A)	—	—	—	11,624	—	12,740
専用利用人数(B)	—	—	—	—	13,071	273,998
個人利用人数(C)	37,632	1,903	1,583	—	—	88,926
合計(A+B+C)	37,632	1,903	1,583	11,624	13,071	375,664

4 北総合体育館（ほねごりアリーナ）

(1) 概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、市民の多様なニーズに対応している。

相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき、株式会社ほねごり（緑区橋本3丁目13番1号）より、北総合体育館へのネーミングライツの提案があり、選定委員会による審査を行った後、契約を締結した。

これにより、令和5年7月1日から北総合体育館の愛称は「ほねごりアリーナ」になった。

- ・所在地：緑区下九沢2368-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：13,626㎡
- ・建築面積：5,918.32㎡
- ・建築延床面積：14,140.57㎡（1階：5,476.29㎡、2階：5,384.49㎡、3階：3,279.79㎡）
- ・開館：平成3年9月8日
- ・施設概要

区分	内容（※体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
体育室（51m×37m）	バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン12面、テニス3面、ハンドボール1面、卓球、体操全種目、観客席1,006席
剣道場兼卓球場（29m×14m）	剣道2面、卓球、空手等
柔道場（17m×14m）	柔道1面、合気道、躰道
多目的室（遮音室）（17m×14m）	エアロビクス、ダンス等
弓道場	和弓（6人立）、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他	幼児体育室、ジョギングコース、多目的室、控室、放送室、保健体力相談室、大・小会議室、事務室、フィットネスルーム

（2）利用状況

令和5年度利用状況

	体育室	剣道場兼卓球場	柔道場	多目的室	弓道場	フィットネスルーム
事業参加人数(A)	572	—	422	287	194	4,905
専用利用人数(B)	57,211	17,630	11,538	23,302	6,305	—
個人利用人数(C)	14,466	13,795	741	—	2,438	—
合計(A+B+C)	72,249	31,425	12,701	23,589	8,937	4,905
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	大会議室	小会議室	合計
事業参加人数(A)	—	—	—	10	6	6,396
専用利用人数(B)	—	—	—	12,050	7,314	135,350
個人利用人数(C)	34,706	9,319	1,984	—	—	77,449
合計(A+B+C)	34,706	9,319	1,984	12,060	7,320	219,195

5 総合水泳場（さがみはらグリーンプール）

（1）概要

生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。全国規模の大会を開催できる設備を備えた本格的な屋内水泳場であり、水深の変更が可能な可動床の採用により市民の多様なニーズにも対応ができる。

- ・所在地：中央区横山5-11-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・敷地面積：27,456.28㎡
- ・建築面積：10,523.60㎡
- ・建築延床面積：16,126.50㎡（地階1,326.10㎡、1階10,040.10㎡、2階4,499.70㎡、3階260.60㎡）
- ・開館：平成9年5月20日

・施設概要

区 分	内 容
メ イ ン プ ール	50m×25m、10コース、水深2.0m～0.5m(可動床) 国際公認8コース、短水路、公認16コース(8コース×2面)
飛 込 プ ール	22m×25m、水深5.0m～0.4m(可動床)、国際公認
サ ブ プ ール	25m×17m、水深1.2m、公認8コース
観 覧 席	メインプール…椅子席2,043席、立見席1,000人相当、車椅子用観覧席 サブプール…椅子席56席
ト レ ー ニ ン グ 室	各種トレーニング器具
そ の 他	会議室、競技会関係諸室、事務室、スタジオ等

(2) 利用状況

令和5年度利用状況

	プ ール	ト レ ー ニ ン グ 室	会 議 室	ス タ ジ オ	合 計
個人利用人数(A)	89,277人	37,733人	—	—	127,010人
専用利用人数(B)	66,669人	—	5,326人	—	71,995人
事業参加人数(C)	16,693人	971人	128人	20,849人	38,641人
合 計(A+B+C)	172,639人	38,704人	5,454人	20,849人	237,646人

6 相模原球場（サーティーフォー相模原球場）

(1) 概要

スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。

平成21年4月1日神奈川県からの移譲を受け、市民の本格的野球場として気軽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、幅広い層の利用に対応している。

平成22年11月29日から平成23年1月21日までの期間、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき相模原球場のネーミングライツの スポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社サーティーフォー(緑区橋本1丁目14番3号)と契約を締結した。

これにより、平成23年4月1日から相模原球場の愛称は「サーティーフォー相模原球場」になった。

- ・ 所 在 地 : 中央区弥栄3-1-6
- ・ 構 造 : 鉄筋コンクリート造
- ・ 敷 地 面 積 : 26,800㎡
- ・ 建 築 面 積 : 6,006㎡(内野スタンド)
- ・ 建 築 延 床 面 積 : 12,610㎡(内野スタンド)
- ・ 開 設 : 昭和62年4月
- ・ 施 設 概 要

区 分	内 容
グ ラ ウ ン ド	内野・クレ、外野・芝生、センター120m、ライト・レフト95m 夜間照明施設、スコアボード(電光式)
本 部 棟	会議室、屋内練習場(ブルペン)、ダッグアウト、選手用更衣室、選手用控室、シャワー室、医務室、大会関係諸室(役員室、本部室、記者室、放送室、記録室、審判員室、審判員控室、カメラマン席)、入場券売場
観 覧 席	内野スタンド 椅子席8,064席、外野スタンド 芝生席8,000人相当 コンコース、売店スペース(4箇所)
体 育 室	体育室、器具庫、更衣室

(2) 利用状況

令和5年度利用状況

	グラウンド	体 育 室	会 議 室	合 計
利 用 件 数	779	5,746	860	7,385
利 用 人 数	62,495	11,827	4,619	78,941

【スポーツ施設課】

文 化 振 興

1 文化行政の総合的な企画及び調整

(1) 文化行政の推進

少子高齢化の進行や高度情報社会の進展、ライフスタイルの多様化など社会の状況が著しく変化する中で、心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割はますます重要になってきていることから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、令和2年3月に策定した「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めた。

また、市民文化活動の活性化を図るため、市公式X(旧Twitter)や市公式YouTube「文化芸術のひろば」等のSNSを活用した情報発信を行った。

(2) 総合写真祭フォトシティさがみはら2023の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第23回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら2023を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業(令和5年度)

事業名	実施日	会場	来場者数(人)
プロ・アマチュア写真展	令和5年10月6日～23日	相模原市民ギャラリー	1,882 応募者数603
フォト・シンポジウム/ ギャラリートーク	令和5年10月7日	杜のホールはしもと	-
写真講評会	令和5年10月7日	相模原市民ギャラリー	40
プロの部受賞作品展	令和6年2月6日～2月19日	ニコンプラザ東京 THE GALLERY	1,466
アマチュアの部巡回展	令和6年1月13日～31日	市役所本庁舎ガラスケース	-
	令和6年2月14日～2月28日	市立図書館	-
	令和6年2月21日～3月3日	もみじホール城山	-
	令和6年2月28日～3月4日	きらぼし銀行淵野辺支店	-
	令和6年3月5日～3月12日	きらぼし銀行橋本支店	-
	令和6年3月13日～3月19日	きらぼしラウンジ相原	-
	令和6年3月2日～3月15日	藤野芸術の家	84
子ども写真教室	令和5年6月～10月	二本松小学校	参加児童数90
私のこの1枚写真展	令和6年1月19日～2月1日	ユニコムプラザさがみはら	出品者数200
	令和6年2月5日～2月18日	ミウイ橋本	
親子写真教室	令和6年3月17日	銀河アリーナ	参加者数24

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

国立映画アーカイブと連携し、日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図った。

実施場所	実施日	入場者数
国立映画アーカイブ相模原分館	令和5年9月14日、15日	254人
相模原南市民ホール	令和5年11月9日	271人
サン・エールさがみはら	令和5年9月28日	116人

2 市民文化祭

市民の日頃の文化活動の成果を発表する機会を提供するとともに、身近な地域で多彩な文化・芸術に触れる機会を創出し、市民文化活動の推進を図ることを目的に9月から11月にかけて実施した。

(参考) 出品点数・出演者数等の推移

分野/年度	令和元	令和4	令和5	
絵画	日本画	59点	49点	43点
	洋画	94点	73点	73点
写真	141点	112点	120点	
書	206点	177点	160点	
華道	59点	68点	55点	
短歌	89首	96首	79首	
俳句	106句	58句	46句	
茶会	16人	12人	20人	

分野/年度	令和元	令和4	令和5
吟剣詩舞	121人	236人	350人
民謡	215人	183人	157人
邦楽	63人	42人	41人
マジック	23人	32人	46人
洋舞	112人	152人	—
ダンス	135人	92人	126人

※令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止

3 美術の振興

(1) アートラボはしもの再整備に向けた取組

民間活力の導入による再整備の実施に向け、令和4年度に選考した事業者と協議を進めていたが、優先交渉権者の辞退に係る申出を受け基本協定を解除した。解除後、次点交渉権者と優先交渉権の移行等に係る協議を進め、令和6年1月に再整備事業に係る基本協定を締結し、施設整備に向けた検討を再開した。

(2) 美術品等の収集

これまで、美術品等収集基金を運用し、本市にゆかりのある作家の優れた作品などの収集を行ってきたが、基金の現金残高を踏まえ、寄贈を中心とした収集を行っている。

ア 美術品等収集基金現在高(令和6年3月31日現在) 101,351,085円(現金は27,325円)

イ 収蔵美術品点数(令和6年3月31日現在) 3,774点

(ア) 基金による収蔵 2,019点 ※購入や運搬・補修等で基金から支出したもの

絵画など 69点(絵画65、彫刻4)

写真 1,950点(江成常夫作品1,950 [20タイトル])

(イ) 基金によらない収蔵 1,755点

絵画など 27点(絵画25、彫刻2)

写真 1,728点(江成常夫作品107 [5タイトル]、フォトシティさがみはらプロの部入賞作1,621)

(3) 美術展等の開催(相模原市民ギャラリー事業)

ア 相模原市民ギャラリー自主企画展 「岩橋英遠・岩橋崇至 ふたりのまなざし」

本市、ならびに本邦を代表する日本画家である岩橋英遠氏の生誕120周年を記念し、その画業を振り返るとともに、令和4年に急逝したご子息で山岳写真家の岩橋崇至氏の追悼としてその業績を紹介。父と子の両者に共通する自然への眼差しに着目した展覧会を開催した。

- ・ 会 期：令和5年8月5日～8月27日〔20日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：40点
- ・ 入場者数：1,605人

イ 相模原市収蔵美術品展 「いろとかたち」

市収蔵美術品の中から、色彩や形態が特徴的な絵画作品を選び展示した。

- ・ 会 期：令和6年3月9日～3月24日〔14日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：15点
- ・ 入場者数：594人

ウ 中山間地域文化芸術作品展「アートのローカリズム ここにもアートがあった!？」

中山間地域内の公民館や小学校などの公共施設に展示・保管されている絵画作品等のなかから串川地域にゆかりのあった日本画家の上原月郷氏や藤野に疎開した画家の一人である伊勢正義氏の作品を借用し展示した。また、各課・機関が管理するパネルやパンフレットも配架することで、文化芸術を誘因とした地域全体への関心の向上を図った。

- ・ 会 期：令和5年11月18日～11月26日〔8日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：18点
- ・ 入場者数：295人

エ 「第32回相模原芸術家協会展」(共催事業)

相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介する定期会員展。会員のほか、招待作家の作品として本市出身の日本画家、吉野薫平氏の作品等、平面作品から立体作品までを幅広く展示した。

- ・ 会 期：令和5年9月1日～9月12日〔11日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：33点
- ・ 入場者数：977人

オ 相模原市民ギャラリー・アートのスポット展示

市主催の展覧会の関連展示やミニ企画展等を実施。相模原市ゆかりの芸術家による絵画や書、制作に係る資料等を紹介した。

- ・ コレクション・ビューイング「あかとあお」 令和5年4月17日～7月18日
- ・ 「岩橋英遠・岩橋崇至 ふたりのまなざし」 関連展示 令和5年8月5日～8月27日
- ・ 「大谷有花 小さな追悼展 ～ウサギねずみとの最後の対話～」 令和5年11月4日～12月3日
- ・ 新春特別ミニ展示「新収蔵相模原の書」 令和6年1月5日～3月24日

カ 相模原市民ギャラリー展示室の貸出

市民が美術活動の成果の発表や美術を鑑賞する場を提供することにより、市民の文化芸術活動の支援を図った。

- ・ 相模原市民ギャラリー展示室(第1～第3展示室)の利用状況 (令和5年度)
利用件数 593件(56団体)、利用率 88.8%、入場者数 30,477人

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携し、新たなアートに係る実践的な取組を行い、コミュニティの形成やまちの賑わいづくりに寄与するとともに、再整備する美術施設の運営に必要な知識・経験の蓄積を図った。施設再整備のため、令和3年9月から青少年学習センター内へ仮事務所を置き、アウトリーチ活動を主体とした活動を行った。

主な事業(令和5年度)

事業名	会期(実日数)	事業概要	実績等
くるくるキラキラ☆ ビー玉万華鏡をつくろう	4月22日	市立図書館主催のキッズ★フェスタ2023に参加し、図書館のレシートのコマやビー玉などを使った万華鏡づくりを実施。	参加者：46人
つくっちゃおう かみしばい！第8幕	4月22日	市立図書館との連携事業。令和4年度に小学校低学年を対象に紙芝居作りを行い、市立図書館主催のキッズ★フェスタ2023で実施。	参加者：9人 来場者：39人
アートラボはしもと オープンデー せっせ とジュンビチュウ！	5月20日	アートラボはしもと再整備事業の取組やこれまで実施した工作プログラム等を紹介。	参加者：17人
湖からやってきた!?流 木でお魚をつくろう！	7月24日、25日	旭児童クラブや小山児童クラブの依頼により、津久井湖の流木を魚に見立てた工作を実施。	参加者：172人
SUPER OPEN STUDIO 2023-10th Anniv.-	11月11日、12日、 13日、18日、19日	地域の作家グループと市による実行委員会の主催。20軒のスタジオ(制作場)の公開、バスツアーを実施。	参加者：151人 来場者：1,928人
アートでニュースポ ーツ こねくとミノッ シュ ver1.0	12月9日	けやき体育館との連携事業として、アートによるニュースポーツ「ミノッシュ」を共同で考案。パラスポーツ体験会inけやきウィークで体験会を実施。	参加者：34人
創造団子らぼや	3月30日	さがみはらSAKURA路上アートとの連携事業。桜開花の時期にあわせて、紙粘土によるオリジナルの団子作りを実施。	参加者：51人

* 参加者=ワークショップ(WS)や公演等への参加者。複数のプログラムに同一人が参加する場合あり。

4 音楽の振興

(1) 街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、市役所ロビーで3回、市内商業施設で2回コンサートを実施した。また、コンサート動画を2本制作し、無料動画配信サービス「YouTube」を活用した動画投稿を行い、市ホームページから鑑賞できるようにした。

(2) 市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催した。

- ・ 事業名：第41回相模原市民合同演奏会
- ・ 曲目：プッチーニ作曲 『グローリア・ミサ』 他
- ・ 開催日：令和5年12月17日
- ・ 会場：相模女子大学グリーンホール(市文化会館)大ホール
- ・ 参加者：合唱団 約100人 交響楽団 約60人
- ・ 入場者数：875人

5 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、小田急相模原駅文化交流プラザ及び城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、相模原南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

- ・ 指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

イ 相模原市民会館

- ・ 指定管理者：ギオン・アクティオ・コンティグループ(構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社コンティ)
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

ウ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

- ・ 指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 施設の利用状況

(令和5年度)

施設名	区分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館 (相模女子大学グリーンホール)	大ホール	285	91.0	227,681
	多目的ホール	303	81.5	25,001
	リハーサル室等	1,207	80.3	21,230
	計	1,795		273,912
相模原市民会館	ホール	209	77.6	105,236
	会議室等	5,570	80.8	124,422
	計	5,779		229,658
相模原南市民ホール	ホール	342	82.9	44,347
杜のホールはしもと	ホール	283	79.2	53,717
	多目的室	378	87.4	24,818
	練習室等	2,793	87.4	22,299
	計	3,454		100,834
小田急相模原駅文化交流プラザ (おださがプラザ)	多目的ルームA	465	90.3	7,794
	多目的ルームB	378	77.7	6,039
	多目的ルームC	555	96.3	8,290
	ミーティングルーム	643	69.5	4,391
	計	2,041		26,514
城山文化ホール (もみじホール城山)	多目的ホール	292	71.8	18,137
	リハーサル室	626	95.3	4,374
	計	918		22,511

【文化振興課】

